

RKC入会のメリットと入会のお申し込み

入会のメリット

家電リサイクル券センター

会員規約

(1)管理票を兼ねた家電リサイクル券

(2)データ照会が簡単

小売業者が交付した管理票のデータをもとに、データ入力しておきます。小売業者はWebでこれを検索し、排出者からの照会対応等に活用できます。

(3)月1回の決済

再商品化等料金の製造業者等への決済は、月1回まとめてRKCを経由して支払うことができます。RKCからの再商品化等料金及び家電リサイクル券用紙代金の請求は、原則口座振替で毎月20日を締日として集計し、翌月10日に口座振替とします。なお請求明細書は月末までにお送りいたします。

※但し、4月・12月の料金及び用紙代金の請求の締日は15日とさせていただきます。

(4)排出者に便利な料金販売店回収方式

「料金郵便局振込方式」に比べ、小売業者が家電リサイクル券を交付するので排出者の手間が少なくなります。

(5)各種助成物の配布

「シール」「券用紙代金のご案内」をRKCからお届けいたします。

ご入会時の留意点

- ご入会にあたっては「**家電リサイクル券システム(料金販売店回収方式)会員規約**」をよくお読み下さい。
- 家電リサイクル券の用紙代金は有料とさせていただきます。**1部30円(消費税別)で注文は100部単位です。**
- RKCへのお支払いは、原則口座振替で20日締日として、翌月10日に届出金融機関口座からの口座振替とさせていただきます(引落し手数料はRKC負担)。10日が金融機関の休業日の場合は翌営業日の口座振替となります。なお、一定の要件を満たす場合は銀行振込も可能ですが、別途相談とさせていただきます。
- 家電リサイクル券の常時保管には充分ご注意ください。家電リサイクル券が他者に使用されたことによって、ご入会された小売業者が被る損害につきましては、故意過失の有無にかかわらずRKCは一切の責任を負いかねますのでご了承下さい。

入会お申し込みの手順

入会のお申し込みは、家電リサイクル券センターにお問い合わせ下さい。

家電リサイクル券セン **フリーダイヤル 0120-319640**

ター **ファックス 03-3903-7551**

受付時間:午前9時～午後6時(日・祝休)

(1)入会のお申し込み

●ご提出書類

「**家電リサイクル券 システム入会申込書(A票)**」

「多店舗登録申請書兼初回家電リサイクル券申込書(B票)」
ご提出に際しては、同封の「RKC入会手続きのご案内」をご参照下さい。

(2)入会の成立

ご提出いただいた申込書等を確認した上、入会の手続きをさせていただきます。

初回 家電リサイクル券のお申し込み

- 家電リサイクル券の初回の発注は1店舗の小売業者はA票のみ、2店舗以上の小売業者はA・B票でお申し込み下さい。

ご入会後の業務の流れ

ご入会後の家電リサイクル受付業務は「料金販売店回収方式」での運用となります。

(1)排出者からの引取り依頼

(2)特定家庭用機器(家電4品目)廃棄物の引取り・料金の受領

排出者から特定家庭用機器(家電4品目)廃棄物の引取り依頼があった時、小売業者は排出者から収集・運搬料金と再商品化等料金を頂戴します。特定家庭用機器(家電4品目)廃棄物の引取り時に家電リサイクル券に必要事項を記入して排出者に家電リサイクル券の写し(「排出者控」片)を交付していただきます。

(3)対象家電製品廃棄物の引渡し

排出者から引き取った特定家庭用機器(家電4品目)廃棄物を指定引取場所まで運搬し、家電リサイクル券とともに引き渡します。指定引取場所では、必要事項を記載された「小売業者回付」片が回付されます。

(4)家電リサイクル券(管理票)の保存

回付された「小売業者回付」片は3年間の保存義務があります。また、排出者から閲覧の申し出があった時は応じていただく必要があります。

(5)再商品化等料金の支払い

排出者からお預かりした再商品化等料金を、指定引取場所の引取り情報をもとに1ヶ月分まとめてRKCにお支払いいただきます。RKCは、その料金を製造業者等に支払います。